

【令和5（2023）年度九州における自然災害】

令和5（2023）年度は、台風第6号、6月29日から的大雨及び10月27日の降雹（ひょう）などにより農林水産関係の被害が確認されました。

特に6月29日から的大雨については、福岡県及び大分県に特別警報が発表されるなど、線状降水帯の影響により記録的な大雨が観測されました。

農林水産省が公表した全国の農林水産業の被害額は、6月29日から的大雨の被害が1,021億円となっています。九州でも、大雨や台風等により農林水産関係に大きな被害が発生しました。

令和5(2023)年度農林水産業の被害状況(全国)

令和5(2023)年10月26日現在

	合計	うち農作物等	うち農地・農業用施設等
6月29日から的大雨	1,021億円	80億円	692億円

資料：農林水産省HP「災害に関する情報」

【令和5（2023）年6月29日から的大雨による被害状況】

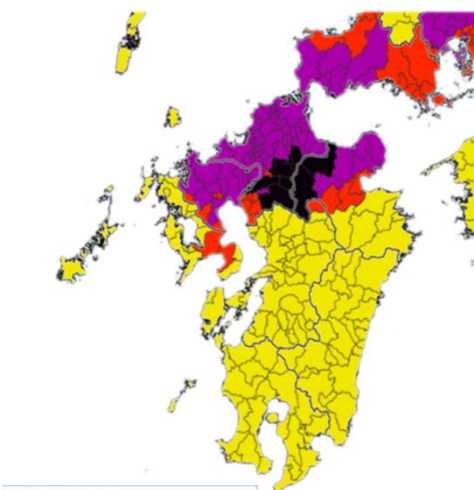
6月29日から7月10日にかけて、梅雨前線が日本付近に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で前線の活動が活発となり、九州北部地方で記録的な大雨となりました。

特に、7月10日には、福岡県（久留米市、八女市、うきは市、朝倉市、東峰村、添田町）及び大分県（中津市、日田市）に大雨特別警報が発表されました。

6月29日から7月1日までの期間降水量は、大分県日田市で495.0ミリ、熊本県球磨郡湯前町で483.0ミリ、福岡県添田町で439.0ミリが記録され、7月7日から10日までの期間降水量は、大雨特別警報が発表された地域及び周辺地域において線状降水帯の影響などにより、福岡県添田町で603.5ミリ、福岡県久留米市で567.0ミリ、大分県中津市で429.5ミリに達する記録的な大雨となりました。

このため、九州北部を中心に九州各地で農作物、農業用ハウスや畜産施設、農業用機械、農地・農業用施設等が被害を受けました。

大雨特別警報発表状況
(令和5年7月10日12時現在)



■ 大雨特別警報
 ■ 特別警報(大雨以外)・高潮警報
 ■ 土砂災害警戒情報
 ■ 警報(高潮以外)・高潮注意報(*1)
 ■ 注意報(高潮以外)・高潮注意報(*2)
 ■ 発表なし
 *1 高潮警報に切り替える可能性が高い
 *2 上記以外の高潮注意報

(出典：気象庁)



農業用ハウス（こまつな）の冠水
(福岡県久留米市)



土砂崩れによる
農業用ハウスの破損
(佐賀県佐賀市)



みかん園地の法面崩壊
(佐賀県唐津市)



水田（水稻）への
土砂・がれきの流入
(熊本県上益城郡益城町)

【令和5（2023）年6月29日からの大雨に係る支援の実施】

九州農政局は、MAFF-SATTとして技術系職員、情報収集職員（リエゾン）等、職員のべ110名を被災地方公共団体、現地等に派遣し、被害・災害対応状況等を把握するとともに、早期復旧に向けたアドバイス等を行う災害トリアージ等を実施しました。

また、防災関係機関が実施した防災ヘリ調査の空撮画像などを基に、迅速な被害状況（浸水範囲調査など）の把握を行いました。

農地・農業用施設については、早期に暫定的なかんがい用水を確保するため、査定前着工制度を活用し、被災した農業用用水路の仮復旧（応急仮工事）を実施しました。



技術系職員による農業用
ため池の被害状況調査



防災ヘリ(九州地方整備局)
による被災地の空撮
(福岡県久留米市付近)

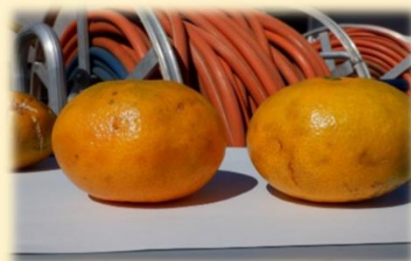


勝俣副大臣による被災
生産者との意見交換会

【令和5（2023）年10月27日の降雹（ひょう）による被害状況】

令和5（2023）年10月27日、強い寒気が九州地方に流れ込み、大気の状態が不安定になったことにより、九州北部地方を中心に落雷や突風、降雹を観測しました。

特に、長崎県西海市では、500円玉程度の大量の降雹が観測されました。この降雹により、長崎県では、果樹（みかん、中晩柑）及び野菜（ブロッコリー、レタス等）の裂傷や茎葉折損、農業用ハウスの被覆資材の破損等の被害が発生しました。



雹によるみかんの打ち傷
(長崎県西海市)

【令和5（2023）年台風第6号による被害状況】

台風第6号は、8月2日に奄美地方に接近・通過した後、5日に強風域（970hPa）の勢力を保ったまま奄美地方へ再接近し、8日から10日にかけて、九州西方を北進しました。

この台風の影響により、九州各地で強風や大雨を観測し、水稻や野菜の倒伏、農業用ハウスの冠水が発生するなど、農作物、農業用ハウス、農業・畜産用施設、農地・農業用施設等が被害を受けました。



農業用ハウスのビニールの損壊
(大分県佐伯市)

【令和6（2024）年1月能登半島地震への支援の実施】

令和6年1月1日に最大震度7を記録した能登半島地震による被災地を支援するため、九州農政局から技術系職員を「MAFF-SAT」として延べ847名を派遣し、被害状況調査や被災現場等の災害応急復旧（主に農業用ため池、農業用水路などの応急復旧作業）などの支援を実施しました。

※派遣人数は、令和6年4月15日現在



技術系職員による農業用
ため池の応急復旧作業

【激甚化する自然災害への対応の強化】

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化し、大規模災害による農業関係の被害は増加傾向にあります。

このため、九州農政局は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2（2020）年12月11日閣議決定）」を踏まえ、安定的な農業経営や安全・安心な暮らしを実現するため、流域治水の取組や防災重点農業用ため池の整備などの国土強靱化を加速化させています。

また、査定前着工制度の活用を推進するとともに、大規模災害への対応として災害トリアージの取組を行うなど、災害からの復旧の効率化・迅速化に努めています。

【防災重点農業用ため池における防災工事等の推進】

防災重点農業用ため池*の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護することを目的として、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（令和2（2020）年10月1日施行）が制定され、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図っています。

* 防災重点農業用ため池

農業用ため池のうち、「決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池」で都道府県知事が指定したもの。



【災害復旧の効率化・迅速化】

被害の拡大防止や営農活動の早期再開等を図るため、災害査定の前段階で、簡易な資料による打合せのみ（あるいは打合せ不要）で応急工事に着手することが可能となる、査定前着工制度の積極的な活用を推進しています。



令和5年7月の梅雨前線豪雨の影響により被災した農業用取水口の応急仮工事事例

また、地方公共団体等の災害復旧事業にかかる事務の負担を軽減するため通知を発出し復旧の促進を図っています。

- ①スマートフォン等による三次元データを活用した災害復旧の効率化マニュアル（案）の制定（令和5（2023）年12月13日通知）
- ②管水路の被害は、地表面の状況や明瞭な漏水等の外見からしか被害を判断できないことから、災害発生後の被害調査の段階で被災箇所や延長を全て把握することが困難であるため、管水路の災害復旧計画概要書等の作成及び査定における取扱いを制定（令和6（2024）年1月25日通知）
- ③大災害時等、直営施工方式の事務手続きを簡素化（令和6（2024）年2月5日通知）

【災害トリアージの取組】

九州農政局では、令和2年度から、大規模災害時に職員を被災市町村へ往訪させ、災害対応の支援を行う災害トリアージの取組を始めています。さらに、令和4年度からは、平時に市町村を個別に訪問し、大規模災害発生時の対応が速やかに行われるよう、災害復旧に向けて行うべき作業・手続・手順等を事前に説明しています。

【農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進】

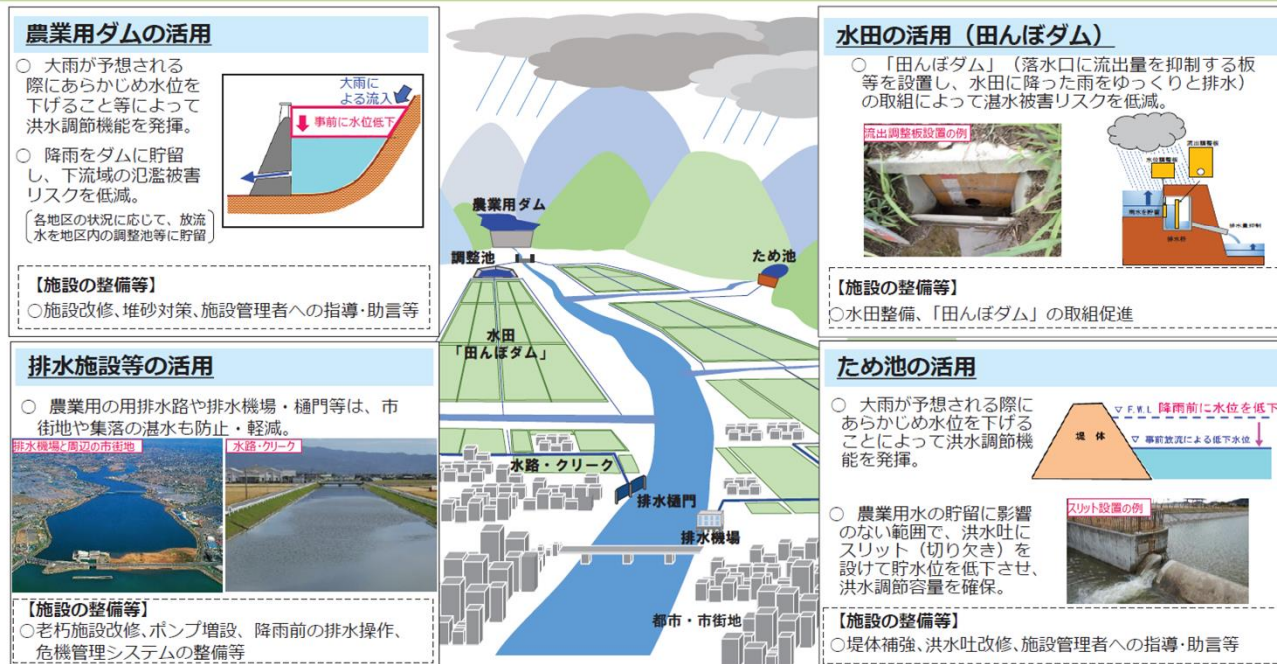
都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置しています。これらの農地・農業水利施設が持つ多面的機能を活かして、関係者が協働して流域の防災・減災に取り組む「流域治水」を推進しています。

農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

<対策のポイント>

都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置しており、これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進します。

<事業の全体像>



資料：農林水産省農村振興局関係予算 概算決定の概要より

【流域治水への対応（協議会への参画と取組を支援）】

九州農政局では球磨川水系をはじめ九州の一級水系及び二級水系の流域治水協議会に参画し、関係機関の各種取組を支援しています。

【既存農業用ダムの活用（事前放流等の取組を支援）】

九州の65水系（一級河川：14水系、二級河川：51水系）の農業用ダムにおいて、大雨が予想された場合、あらかじめダムの水位を低下させる「事前放流等」の実施方針を定める98の治水協定（一級河川：37協定、二級河川：61協定）を締結しました。九州農政局では治水協定を締結した国営造成23ダム、関係自治体等が管理する75ダムの事前放流等を支援しています（令和6年3月31日時点）。

【水田の貯留機能の活用（田んぼダムの取組を支援）】

田んぼダムは平成14(2002)年に新潟県で始まり、現在全国約8.6万haに広がっています。九州では、令和2年7月豪雨で大きな被害が発生した球磨川流域や福岡県、佐賀県、大分県でも取組が進められています。九州農政局ではこの取組を支援し、広域的な取組の推進を図ります。

【クリークの活用（先行排水の取組を支援）】

筑後川下流域の筑後・佐賀平野には貯水機能と用排兼用機能を有するクリーク（農業用排水路）が広がっており、農業用水の安定供給のみならず、大雨前には先行排水を行い、空き容量を確保することで洪水調節の役割を担っています。九州農政局ではクリークや排水機場の整備等を支援し、先行排水の取組拡大を推進しています。